

# 「おくやみコーナー」の開設について

天理市

身近な方が亡くなられた際の手続きについて、ワンストップで受付・対応できる「おくやみコーナー」を市民課に令和7年4月7日(月)から開設します。

## 1.背景・目的

現在、亡くなられた方の手続きは、市民課をはじめ、複数の窓口に戻ってらっており、同じ内容を何度も記載するなど、時間も労力もかかり、来庁者の負担になっていました。

職員側についても個々の窓口で事前準備なしで対応することで、業務が非効率になっており、手続き時間増大の一因となっています。

その中で、市民課におくやみ専用ブースを設け、事前予約により事前準備を行い、おくやみコーナーでまとめて対応することで、①市民サービスの向上(書かない、手続き時間短縮、一つの窓口で手続きできる)と②職員の業務効率化(事前に必要な手続きの準備を行う)を図ります。

## 2.概要

事前予約制の導入により必要な手続きを事前に準備し、市民来庁時に「おくやみコーナー」でまとめて受付。

申請書は来庁時の簡単なヒアリングにより作成。

## 3.ワンストップサービスの流れ

### (1)市民側

①葬儀社からおくやみハンドブックを受領

②予約:オンライン予約又は電話予約

※予約受付日を含む第3営業日後から予約可能(月曜除く)

③おくやみハンドブックにて必要書類等の事前準備

④予約日に「おくやみコーナー」にて必要な手続きを行う。

※必要な場合のみ、職員の案内に従い、相談等が必要な部署へ移動。

## (2)職員側

①死亡届受領時に葬儀社におくやみハンドブックを配付

②市民課から各担当課へ情報共有

③各課で必要な手続きを絞込み、予約日までに必要な申請書類等を準備

④予約日におくやみコーナーにて簡単なヒアリングを行い、関係課の申請書をまとめて受付 ※必要な場合のみ各担当部署へ案内。

## 4. 時期

令和7年4月 7 日(月)から予約受付開始

## 5.対象者

天理市に住民登録があった故人のご遺族等

## 6.利用方法

完全予約制

※利用日の3営業前(月・土日祝日を除く。)までに予約

## 7.予約方法

(1)WEB 予約(24 時間受付)

WEB 予約は奈良スーパーアプリを利用予定

(2)電話予約(「おくやみコーナー」市民課)

電話:0743-63-1001(平日午前9時00分から午後4時00分、土曜、日曜、祝日および年末年始を除く)

※住民側は「おくやみハンドブック」を用意の上、電話予約を行う。

## 8.予約枠

平日(月曜日、土曜、日曜、祝日および年末年始を除く)、1日5枠

(1)午前9時00分～ (2)午前10時15分～ (3)午後1時30分～

(4)午後2時45分～ (5)午後4時00分～

## 9.主な対象手続

相続人代表者の届出、葬祭費支給申請、各種保険証(資格確認書)の返却、児童手当関係の届出、戸籍等の請求、マイナンバーカードについての説明等